【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 イソライト工業株式会社

【英訳名】 ISOLITE INSULATING PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 昇

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目 3番23号

【電話番号】06 - 7711 - 5801 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 蓮元 雄幸

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】06 - 7711 - 5801 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 蓮元 雄幸

【縦覧に供する場所】 イソライト工業株式会社東京支店

(東京都千代田区神田須田町二丁目8番地)

イソライト工業株式会社名古屋支店 (名古屋市西区牛島町2番5号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第121期 第1四半期連結 累計期間 | 第122期 第 1 四半期連結 累計期間 | 第121期 |
|------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日 | 自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 2,799 | 3,293 | 12,031 |
| 経常利益又は経常損失() | (百万円) | 99 | 226 | 175 |
| 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() | (百万円) | 128 | 104 | 70 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 135 | 111 | 45 |
| 純資産額 | (百万円) | 5,176 | 5,354 | 5,284 |
| 総資産額 | (百万円) | 16,940 | 17,316 | 17,476 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() | (円) | 5.43 | 4.45 | 2.98 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 27.9 | 28.5 | 27.7 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2 売上高には消費税等は含まれていない。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第121期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため、第121期、122期第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在していないため記載していない。
 - 4 第121期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は東日本大震災の影響により一時的な景気後退に陥ったもののサプライチェーン問題等の解消に伴い鉱工業生産は順調な回復基調となった。一方、当社グループの大口需要家である鉄鋼業は粗鋼生産ベースで前年を下回る状況が続いた。

このような状況の中、当社グループの第1四半期連結累計期間の売上高は32億9千3百万円(前年同期比17.7%増)、営業利益は2億6千3百万円(前年同期は2千3百万円の営業損失)、経常利益は2億2千6百万円(前年同期は9千9百万円の経常損失)、四半期純利益は1億4百万円(前年同期は1億2千8百万円の四半期 純損失)となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

(断熱関連事業)

国内鉄鋼業における設備の補修向け等が回復基調で推移し、液晶製造設備や自動車、半導体製造装置向け等も順調に売上を伸ばした。また、国内の工業炉の施工を扱う部門の需要も前年を大きく上回った。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は28億6千7百万円(前年同期比19.2%増)となった。

(その他)

住宅用燃焼機器は震災後に需要が増加し、集成材等の需要も順調に推移した。反面、機能性セラミックスの需要は震災の影響を受け低迷した。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億2千3百万円(前年同期比7.9%増)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7千4百万円である。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | |
|------|--------------|--|
| 普通株式 | 51,259,000 | |
| 計 | 51,259,000 | |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 | | | |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---|--|--|--|
| 普通株式 | 23,606,573 | 23,606,573 | 大阪証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100 株である。 | | | |
| 計 | 23,606,573 | 23,606,573 | - | - | | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| () 10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1 | | | | | | |
|--|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
| 平成23年4月1日~ 平成23年6月30日 | - | 23,606 | - | 3,196 | - | 904 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) | | |
| 光主磁次惟怀以(自己怀以守) | 普通株式 54,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,548,000 | 235,480 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,673 | - | - |
| 発行済株式総数 | 23,606,573 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 235,480 | - |

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|-------------------------|------------------------|---------------|---------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) イソライト工業株式会社 | 大阪市北区中之島 三丁目 3 番23号 | 54,900 | - | 54,900 | 0.23 |
| 計 | - | 54,900 | - | 54,900 | 0.23 |

2【役員の状況】 該当事項はない。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,505 | 2,352 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,603 | 3,483 |
| 商品及び製品 | 1,321 | 1,690 |
| 仕掛品 | 298 | 200 |
| 原材料及び貯蔵品 | 410 | 473 |
| 繰延税金資産 | 184 | 151 |
| その他 | 365 | 406 |
| 貸倒引当金 | 8 | 2 |
| 流動資産合計 | 8,680 | 8,754 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,832 | 1,816 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,853 | 1,760 |
| 土地 | 2,286 | 2,288 |
| その他(純額) | 205 | 234 |
| 有形固定資産合計 | 6,177 | 6,099 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 423 | 396 |
| その他 | 267 | 259 |
| 無形固定資産合計 | 690 | 656 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 782 | 715 |
| 繰延税金資産 | 782 | 733 |
| その他 | 489 | 484 |
| 貸倒引当金 | 126 | 126 |
| 投資その他の資産合計 | 1,927 | 1,806 |
| 固定資産合計 | 8,795 | 8,562 |
| 資産合計 | 17,476 | 17,316 |

| | | (十四:口/川)/ |
|---------------|---------------------------|------------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,129 | 1,221 |
| 短期借入金 | 6,902 | 6,815 |
| 未払法人税等 | 260 | 125 |
| 賞与引当金 | 194 | 189 |
| 環境対策引当金 | 13 | 4 |
| その他 | 559 | 515 |
| 流動負債合計 | 9,059 | 8,871 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,955 | 1,912 |
| 退職給付引当金 | 900 | 900 |
| その他の引当金 | 49 | 49 |
| その他 | 226 | 228 |
| 固定負債合計 | 3,132 | 3,090 |
| 負債合計 | 12,191 | 11,962 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,196 | 3,196 |
| 資本剰余金 | 2,254 | 2,254 |
| 利益剰余金 | 115 | 10 |
| 自己株式 | 10 | 10 |
| 株主資本合計 | 5,324 | 5,429 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 105 | 73 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 586 | 560 |
| その他の包括利益累計額合計 | 481 | 486 |
| 少数株主持分 | 441 | 411 |
| 純資産合計 | 5,284 | 5,354 |
| 負債純資産合計 | 17,476 | 17,316 |
| | | |

(単位:百万円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 2,799 | 3,293 |
| 売上原価 | 2,043 | 2,221 |
| 売上総利益 | 755 | 1,072 |
| 販売費及び一般管理費 | 779 | 808 |
| 営業利益又は営業損失() | 23 | 263 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 1 |
| 受取配当金 | 6 | 7 |
| 受取賃貸料 | 9 | 5 |
| 持分法による投資利益 | 4 | 5 |
| 為替差益 | - | 14 |
| その他 | 8 | 19 |
| 営業外収益合計 | 30 | 54 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 45 | 42 |
| 租税公課 | 11 | 20 |
| その他 | 49 | 27 |
| 営業外費用合計 | 106 | 91 |
| 経常利益又は経常損失() | 99 | 226 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 2 | - |
| 特別利益合計 | 2 | |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 1 |
| 減損損失 | <u> </u> | 0 |
| 特別損失合計 | 1 | 1 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 () | 99 | 224 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 36 | 22 |
| 法人税等調整額 | 14 | 93 |
| 法人税等合計 | 22 | 115 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 121 | 109 |
| 少数株主利益 | 6 | 4 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 128 | 104 |
| | | |

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 121 | 109 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 42 | 31 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 25 | 27 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 3 | 6 |
| その他の包括利益合計 | 14 | 2 |
| 四半期包括利益 | 135 | 111 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 151 | 100 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 15 | 11 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はない。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はない。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| | 前連結会計年度 | | | 当第1四半期連結会計期間 | |
|---|--------------------|----------|---|--------------------|----------|
| | (平成23年3月31日) | | | (平成23年6月30日) | |
| 1 | 保証債務 | | 1 | 保証債務 | |
| | 関係会社の金融機関からの借入れに対す | る債務保証 | | 関係会社の金融機関からの借入れに対す | る債務保証 |
| | フォスターエンジニアリング プ | 293百万円 | | フォスターエンジニアリング プ | 251百万円 |
| | ライベートリミテッド | 295日7111 | | ライベートリミテッド | 2010/113 |
| | 2 受取手形割引高 | 29百万円 | 2 | 2 受取手形割引高 | 22百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりである。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 193百万 | 5円 181百万円 |
| のれんの償却額 | 26百万 | 5円 26百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はない。

2.基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はない。

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | | 調整額 | 四半期連結損益計算書 |
|-----------------------|---------|-------|------|-------|-------|------------|
| | 断熱関連事業 | 計 | (注)1 | 合計 | (注) 2 | 計上額 (注)3 |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,406 | 2,406 | 392 | 2,799 | - | 2,799 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1 | 1 | 15 | 16 | 16 | - |
| 計 | 2,407 | 2,407 | 407 | 2,815 | 16 | 2,799 |
| セグメント損失() | 23 | 23 | 3 | 27 | 3 | 23 |

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材 事業等を含んでいる。
 - 2 セグメント損失の調整額3百万円は、セグメント間取引である。
 - 3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はない。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はない。 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 四半期連結 |
|-----------------------|---------|-------|-------------|-------|---------------|----------------------|
| | 断熱関連事業 | 計 | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 損益計算書 計上額 (注)3 |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,867 | 2,867 | 423 | 3,291 | 1 | 3,293 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | 30 | 30 | 30 | - |
| 計 | 2,867 | 2,867 | 454 | 3,322 | 28 | 3,293 |
| セグメント利益 | 225 | 225 | 33 | 259 | 4 | 263 |

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境緑化事業、建材 事業等を含んでいる。
 - 2 外部顧客への売上高の調整額1百万円は、持分法適用会社に係る調整である。 セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引である。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はない。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はない。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | | | | |
|---------------------------------------|---|---|--|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() | 5.43円 | 4.45円 | | | | |
| (算定上の基礎) | | | | | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円) | 128 | 104 | | | | |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - | | | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円) | 128 | 104 | | | | |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 23,553 | 23,551 | | | | |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象) 該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】 該当事項はない。

第2【保証会社以外の会社の情報】 該当事項はない。

第3【指数等の情報】 該当事項はない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

イソライト工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 芳 則 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 紙本 竜吾 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイソライト工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イソライト工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていない。